

2025年1月31日
沖縄電力株式会社

託送供給等約款の認可について

当社は、電気事業法第18条第1項に基づき、2024年11月29日に託送供給等約款の変更認可申請を経済産業大臣に行い（同日プレスリリース済）、経済産業省の審査を経て、本日、申請内容のとおり認可されましたのでお知らせいたします。

なお、本日認可を受けた託送供給等約款は、2025年4月1日実施となります。

<変更内容>

- (1) 災害時における特別措置の規定
- (2) 発電側託送料金（系統連系受電サービス料金）における制限中止割引の廃止
- (3) 混雑緩和プロセスの導入
- (4) FIP 併設蓄電池の系統充電拡大
- (5) 翌々日計画の提出（日毎2点から日毎48点への計画提出に変更）
- (6) 系統連系技術要件の見直し

各変更内容の概要は、「託送供給等約款の変更認可申請について」（2024年11月29日プレスリリース）をご参照ください。

以上

(参照 URL)

託送供給等約款の変更認可申請について（2024年11月29日プレスリリース）

https://www.okiden.co.jp/shared/pdf/news_release/2024/241129.pdf

託送供給等約款（令和7年4月1日実施）

https://www.okiden.co.jp/shared/pdf/business/free/fd_250401_01.pdf